

令和 3 年 度

豊岡市健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

豊岡市監査委員

令和4年8月25日

豊岡市長 関 貫 久仁郎 様

豊岡市監査委員	羽 尻 知 充
豊岡市監査委員	中 嶋 英 樹
豊岡市監査委員	竹 中 理

令和3年度決算に係る健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査に付された令和3年度の決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査し、次のとおりその意見を提出します。

令和3年度 健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和3年度健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）及び資金不足比率並びにその算定基礎となる事項を記載した書類

2 審査の方法

審査に付された令和3年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率が関係法令に準拠し適正に算定されているかを確認するため、算定の基礎となる事項を記載した書類、歳入歳出決算書、同附属書類、会計諸帳簿等とを照合し、確認を行った。

なお、審査に当たっては、関係職員から説明を受けるとともに、質疑の方法も併用した。

3 審査の期間

2022年7月15日から8月22日

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された令和3年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率は、関係法令に準拠して適正に算定されており、その算定の基礎となる事項を記載した書類の計数も決算書等の計数と符合し、いずれも適正であると認められた。

(1) 健全化判断比率

(単位：％、ポイント)

	令和3年度	令和2年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	11.89	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	16.89	30.00
実質公債費比率	14.1	13.8	0.3	25.0	35.0
将来負担比率	56.2	69.3	△13.1	350.0	

(注)実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字及び資金不足が生じていないため、「—」と記載している。

(2) 資金不足比率

(単位：％)

	令和3年度	令和2年度	増減	経営健全化基準
太陽光発電事業特別会計	—	—	—	20.0
水道事業会計	—	—	—	20.0
下水道事業会計	—	—	—	20.0

(注)資金不足比率については、資金不足額を生じていないため、「—」と記載している。

2 総括

(1) 今回の算定結果について

ア 実質赤字比率

令和3年度の実質赤字比率は、一般会計等では16億9,590万円の黒字となっており、実質赤字額は生じていない。

なお、一般会計では、財政調整基金から8億1,096万円、市債管理基金から2億7,553万円、地域振興基金から3億7,661万円、公共施設整備基金から2億9,570万円それぞれ繰入れを行っている。

イ 連結実質赤字比率

令和3年度の連結実質赤字比率は、市全体（管理会財産区特別会計を除く）の会計で76億5,671万円の黒字となっており、連結実質赤字額は生じていない。

ウ 実質公債費比率

令和3年度の実質公債費比率は14.1%で、前年度数値から0.3ポイント増加（悪化）した。

エ 将来負担比率

令和3年度の将来負担比率は56.2%で、前年度数値から13.1ポイント改善した。

オ 資金不足比率

公営企業会計における令和3年度の資金不足比率は、いずれの会計も資金不足額が生じていないため算定されない。

(2) 意見

令和3年度決算に係る健全化判断比率のうち実質公債費比率は、前年度数値から悪化し、将来負担比率は、改善した。いずれの数値も早期健全化基準（実質公債費比率25.0%、将来負担比率350.0%）を下回っている。

公営企業会計においては、いずれの会計も資金不足額が生じていないため、良好な状態にあると認められる。

市全体の市債の現在高は確実に減少しているが、類似団体と比較すると依然として高水準で推移している。

今後の財政については、人口減少に伴う市税収入の減少、普通交付税の合併算定替の終了に伴う減収の一方で、社会保障関係経費の増額や負担金・繰出金等の増嵩が見込まれることから、極めて厳しい状況にある。「豊岡市長期財政見通し」により明らかになった間近に迫る「財政の危機」に備え、この危機を乗り越えるため、2019年12月に策定した第4次行財政改革を着実に進め、行政サービスを持続的に提供可能な財務体質を目指すことが望まれる。

今後とも行財政改革を進め、既存事業の見直し、市債残高の着実な縮減、公営企業及び関係する団体の公債費負担の軽減など、引き続き財政健全化に向けた取組に努められたい。

審 査 資 料

凡 例

- 1 文中に用いる金額は、千円単位で表示している。
- 2 文中に用いる比率(%)は、国の算定基準に基づいている。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「－」「」……皆無又は該当数値なし
「0」……該当数値はあるが、単位未満のもの
- 4 各表中、負の値となるものは、値の前に「△」を付している。
- 5 用語の定義等は特段の定めのある場合を除き、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則の定めによる。

1 審査の対象会計

各比率の対象となる会計は、次表のとおりである。

本市会計等に係る各指標の適用範囲		
健全化法	豊岡市の会計等区分	各指標の適用範囲
一般会計等	<input type="radio"/> 一般会計 <input type="radio"/> 診療所事業特別会計 <input type="radio"/> 霊苑事業特別会計	
一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計	<input type="radio"/> 国民健康保険事業特別会計(事業勘定) <input type="radio"/> 国民健康保険事業特別会計(直診勘定) <input type="radio"/> 後期高齢者医療事業特別会計 <input type="radio"/> 介護保険事業特別会計	
公営企業会計	【法適用企業】 <input type="radio"/> 水道事業会計 <input type="radio"/> 下水道事業会計 【法非適用企業】 <input type="radio"/> 太陽光発電事業特別会計	資金不足比
一部事務組合・広域連合	<input type="radio"/> 公立豊岡病院組合 <input type="radio"/> 北但行政事務組合、但馬広域行政事務組合 兵庫県市町村職員退職手当組合 兵庫県市町交通災害共済組合 兵庫県後期高齢者医療広域連合(一般・特別)	
地方独立行政法人・地方三公社・第三セクター等	<input type="radio"/> 兵庫県信用保証協会(損失補償)	

(注) 1 資金不足比率については、公営企業会計ごとに算定する。
 2 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する企業をいう。
 法非適用企業とは、地方財政法第6条に規定する政令で定める公営企業のうち法適用企業以外のものをいう。
 3 管理会財産区特別会計は、上記指標の対象外である。

2 健全化判断比率等の状況(総括表)

(1) 健全化判断比率

当該年度の健全化判断比率は、次表のとおりである。なお、算定結果を数値で表示した場合の比率である。

(単位:%、ポイント)

区 分		実質赤字比率	連結実質赤字 比 率	実質公債費 比 率	将来負担比率
比 率	令和3年度	△ 5.97	△ 26.99	14.1	56.2
	令和2年度	△ 4.36	△ 25.65	13.8	69.3
	対前年度増減	△ 1.61	△ 1.34	0.3	△ 13.1
早期健全化基準		11.89	16.89	25.0	350.0
財政再生基準		20.00	30.00	35.0	

(注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質赤字及び連結実質赤字がないため、△表示となっている。

(2) 資金不足比率

当該年度の資金不足比率は、次表のとおりである。なお、算定結果を数値で表示した場合の比率である。

(単位:%)

会計名	比 率			経営健全化 基 準
	令和3年度	令和2年度	対前年度増減	
太陽光発電事業特別会計	△ 5.71	△ 11.92	6.21	20.00
水道事業会計	△ 211.22	△ 210.10	△ 1.12	
下水道事業会計	△ 124.97	△ 113.06	△ 11.91	

(注) 資金不足が生じていないため、比率が△表示となっている。

3 健全化判断比率について

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率とは、豊岡市の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模(地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものであり、普通交付税の算定を行う際に算出される。)に対する比率であり、豊岡市の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標である。

<算定式>

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

① 一般会計等の実質赤字額

(単位:千円)

区 分	一般会計	診療所事業特別会計	霊苑事業特別会計
歳 入 総 額 ①	54,721,404	298,400	21,117
歳 出 総 額 ②	52,914,947	279,943	12,103
歳入歳出差引額 ③=①-②	1,806,457	18,457	9,014
翌年度に繰り越すべき財源 ④	138,019	0	0
実 質 収 支 額 ③-④	1,668,438 ア	18,457 イ	9,014 ウ

(注) 歳入総額及び歳出総額については、一般会計等の相互間の重複額を控除した純計額である。

実質赤字額 (ア+イ+ウ) = △ 1,695,909 千円 A

標準財政規模 28,363,863 千円 B

$$(A/B) \times 100 = \frac{\triangle 1,695,909 \text{ 千円}}{28,363,863 \text{ 千円}} = \triangle 5.97 \%$$

実質赤字比率

—

(注) 実質赤字額がないため、△表示(黒字額を負数で表示)となっている。

<標準財政規模>

(単位:千円、%)

項目	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
標準税収入額等	11,454,410	11,869,124	△ 414,714	△ 3.5
普通交付税額	15,651,903	14,908,413	743,490	5.0
臨時財政対策債発行可能額	1,257,550	960,513	297,037	30.9
合 計	28,363,863	27,738,050	625,813	2.3

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、豊岡市の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率であり、すべての会計の赤字や黒字を合算し、豊岡市全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標である。

<算定式>

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(単位:千円)

会 計 名		実 質 収 支 額			
		令和3年度	令和2年度	対前年度増減	
一 般 会 計 等	一 般 会 計		1,668,438	1,168,697	499,741
	一般会計等に属 する特別会計	診 療 所 事 業 特 別 会 計	18,457	37,919	△ 19,462
		霊 苑 事 業 特 別 会 計	9,014	3,448	5,566
	小 計 A		1,695,909	1,210,064	485,845
一般会計 等以外の 特別会計 のうち公営 企業に係 る特別会 計以外の 会計	国民健康保険事業特別会計(事業勘定)		130,534	116,950	13,584
	国民健康保険事業特別会計(直診勘定)		7,749	7,420	329
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計		28,376	28,465	△ 89
	介 護 保 険 事 業 特 別 会 計		370,706	488,778	△ 118,072
	小 計 B		537,365	641,613	△ 104,248
公 営 企 業 会 計	法 適 用	水 道 事 業 会 計	3,328,381	3,344,804	△ 16,423
		下 水 道 事 業 会 計	2,088,999	1,906,881	182,118
	法非適用	太 陽 光 発 電 事 業 特 別 会 計	6,058	13,248	△ 7,190
	小 計 C		5,423,438	5,264,933	158,505
合 計 (D=A+B+C)		7,656,712	7,116,610	540,102	
標 準 財 政 規 模 E		28,363,863	27,738,050	625,813	

(注) 公営企業会計では、実質収支額を資金不足額又は剰余額と読み替える。

$$\text{連結実質赤字額(D)} = \boxed{\triangle 7,656,712 \text{ 千円}}$$

$$(D/E) \times 100 = \frac{\triangle 7,656,712 \text{ 千円}}{28,363,863 \text{ 千円}} = \boxed{\triangle 26.99 \%}$$

連結実質
赤字比率

—

(注) 実質赤字額がないため、△表示(黒字額を負数で表示)となっている。

(参考)

表1 令和3年度一般会計及び特別会計の決算額

(単位:千円)

会計名	歳入決算額 (1)	歳出決算額 (2)	翌年度に繰り越 すべき財源 (3)	実質収支額 (1) - (2) - (3)
一般会計	54,721,404	52,914,947	138,019	1,668,438
診療所事業特別会計	298,400	279,943	0	18,457
霊苑事業特別会計	21,117	12,103	0	9,014
一般会計等の計	55,040,921	53,206,993	138,019	1,695,909
国民健康保険事業特別会計 (事業勘定)	9,025,092	8,894,558	0	130,534
国民健康保険事業特別会計 (直診勘定)	84,184	76,435	0	7,749
後期高齢者医療事業 特別会計	1,305,527	1,277,151	0	28,376
介護保険事業特別会計	10,290,835	9,920,129	0	370,706
特別会計の計	20,705,638	20,168,273	0	537,365

表2 公営企業会計別資金不足額(剰余額)

(単位:千円)

会計名	流動資産等 (1)	算入地方債 (2)	流動負債等 (3)	解消可能資金 不足額(4)	資金剰余金 (1) - (2) - (3) + (4)
法適用	水道事業会計	3,656,905		328,524	3,328,381
	下水道事業会計	2,886,542		797,543	2,088,999
	小計	6,543,447		1,126,067	5,417,380

(単位:千円)

会計名	歳入額 (1)	繰越明許費等一 未収入特定財源(2)	歳出額 (3)	解消可能資金 不足額(4)	資金剰余金 (1) - (2) - (3) + (4)
法非 適用	太陽光発電事業特別会計		113,343		6,058
	小計	119,401	113,343		6,058
合計	6,662,848		1,239,410		5,423,438

(注) 「流動資産等」は、流動資産から控除財源を引き、貸倒引当金を加えた額である。

「流動負債等」は、流動負債から控除企業債、控除引当金を差し引いた額である。

(3)実質公債費比率

実質公債費比率とは、豊岡市が負担する地方債の元利償還金及び準元利償還金に要する一般財源の合計額が、標準財政規模を基本とした額に対する比率であり、直近3か年の平均値を用いる。

<算定式>

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$$

- A : 地方債の元利償還金(繰上償還等を除く。)
 B : 地方債の元利償還金に準ずるもの(準元利償還金)
 C : 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源
 D : 元利償還金又は準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額(算入(準)公債費の額)
 E : 標準的な規模の収入の額(標準財政規模)

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度
A 地方債の元利償還金(=a1-a2-a3)	6,624,039	6,538,731	6,401,863
一般会計等に係る公債費 a1	6,774,039	6,727,231	6,636,320
繰上償還額及び借換債を財源として償還した額 a2		8,500	24,457
満期一括償還地方債の元金償還額 a3	150,000	180,000	210,000
B 地方債の準元利償還金(=b1+b2+b3+b4+b5)	3,591,633	3,736,230	3,809,103
満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金相当額 b1	10,000	20,000	30,000
公営企業債の償還財源に充てられたと認められる繰入金 b2	2,709,806	2,808,125	2,864,364
下水道事業特別会計	2,464,363	2,555,980	2,604,294
水道事業特別会計	245,374	252,020	259,993
国民健康保険事業特別会計(直診勘定)	69	125	77
一部事務組合等の地方債に充てたと認められる補助金又は負担金 b3	871,827	908,105	914,739
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(社会福祉法人施設建設借入金) b4			
一時借入金利子(繰替運用を除く。) b5			
C 地方債償還に充当される特定財源(=c1+c2+c3+c4+c5)	117,879	117,992	132,952
国県等からの利子補給 c1			
貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金 c2	909	904	958
公営住宅使用料 c3	116,515	116,520	131,145
都市計画税充当額 c4	455	568	849
その他特定財源(湯島財産区特別会計繰入金、駐車場使用料等) c5			
D 基準財政需要額算入額(=D1)	7,110,744	7,169,088	7,246,915
一般会計等公債費算入額(D1=d1+d2+d3)	7,110,744	7,169,088	7,246,915
事業費補正額 d1	1,891,224	1,962,824	2,132,339
災害復旧費等算入額 d2	4,583,819	4,576,873	4,447,815
密度補正算入額 d3	635,701	629,391	666,761
E 標準財政規模(=e1+e2+e3)	28,363,863	27,738,050	27,556,995
標準税収入額等 e1	11,454,410	11,869,124	11,460,640
普通交付税額 e2	15,651,903	14,908,413	15,071,335
臨時財政対策債発行可能額 e3	1,257,550	960,513	1,025,020

<実質公債費比率の状況>

(単位:千円)

$$\begin{aligned} \text{令和3年度} &= \frac{(\text{6,624,039} + \text{3,591,633}) - (\text{117,879} + \text{7,110,744})}{\text{28,363,863} - \text{7,110,744}} = \\ \text{(単年度)} & \end{aligned}$$

14.05464%

$$\begin{aligned} \text{令和2年度} &= \frac{(\text{6,538,731} + \text{3,736,230}) - (\text{117,992} + \text{7,169,088})}{\text{27,738,050} - \text{7,169,088}} = \\ \text{(単年度)} & \end{aligned}$$

14.52616%

$$\begin{aligned} \text{令和元年度} &= \frac{(\text{6,401,863} + \text{3,809,103}) - (\text{132,952} + \text{7,246,915})}{\text{27,556,995} - \text{7,246,915}} = \\ \text{(単年度)} & \end{aligned}$$

13.93938%

(注) 単年度実質公債費比率は、小数点以下第6位を四捨五入している。

実質公債費比率
(3か年平均) **14.1 %**

(注) 実質公債費比率は、小数点以下第2位を切り捨てしている。

<実質公債費比率の推移>

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
12.6%	11.8%	11.9%	12.3%	13.3%	13.8%	14.1%

(注) 直近3か年の平均

【参考】 類似団体等との比較(令和2年度決算)

総務省令和2年度財政状況資料に基づく。

区 分	実質公債費比率
兵 庫 県 平 均	5.9%
兵 庫 県 内 都 市 平 均	5.8%
兵庫県内類似団体(注)(芦屋市)	7.4%

(注) 人口及び産業構造等により全国の自治体をグループに分類し、豊岡市と同じグループに属する団体をいう。

(4) 将来負担比率

将来負担比率とは、地方債残高に加え、土地開発公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、豊岡市の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、標準財政規模を基本とした額に対する比率であり、豊岡市の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標である。

<算定式>

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - (B + C + D)}{E - F}$$

- A : 将来負担額
 B : 充当可能基金額(地方債償還額等に充てることができる基金)
 C : 充当可能特定財源見込額(地方債償還額等に充てることができる特定財源)
 D : 地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額
 E : 標準財政規模 (28,363,863 千円)
 F : 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 (7,110,744 千円)

(注) 実質公債費比率算定で用いたD基準財政需要額算入額の数値

(単位:千円)

区 分		令和3年度	令和2年度	令和元年度	
A	将来負担額(A1+A2+A3+A4+A5+A6+A7)	99,424,542	104,106,675	107,977,008	
	当該年度末一般会計等地方債現在高(=a1+a2+a3)	A1	46,256,453	49,040,733	51,997,874
	一般会計	a1	46,189,538	48,966,559	51,925,389
	診療所事業特別会計	a2	66,915	74,174	72,485
	霊苑事業特別会計	a3			
	債務負担行為に基づく支出予定額(=a4+a5)	A2			111,127
	土地開発公社依頼土地買戻し	a4			111,127
	社会福祉法人の施設建設に係るもの	a5			
	公営企業債等繰入見込額(=a6+a7+a8+a9)	A3	37,931,599	38,596,029	38,424,253
	水道事業会計	a6	2,447,956	2,507,200	2,515,780
	下水道事業会計	a7	35,482,932	36,088,151	35,907,783
	国民健康保険事業特別会計(直診勘定)	a8	711	678	690
	宅地事業特別会計	a9			
	組合等の地方債の元金償還に充てる本市負担見込額(=a10)	A4	9,514,602	10,371,032	11,322,750
	公立豊岡病院組合	a10	9,514,602	10,371,032	11,322,750
	退職手当負担見込額(=a11+a12-a13)	A5	5,721,888	6,098,881	6,121,004
	一般職退職手当支給予定額	a11	5,954,723	5,994,236	5,850,740
	特別職退職手当支給予定額	a12	7,941	32,868	27,274
	退職手当組合積立不足額	a13	240,776	△71,777	△242,990
	設立法人の負担額等に係る一般会計等の負担見込額(=a14+a15+a16)	A6			
	土地開発公社	a14			
	第三セクター	a15			
	その他の債務補償債務等(兵庫県信用保証協会)	a16			
	連結実質赤字額(=a17+a18+a19)	A7			
	市会計	a17			
	公立豊岡病院組合	a18			
	北但行政事務組合他5団体	a19			

(注) 北但行政事務組合他5団体とは、但馬広域行政事務組合、兵庫県市町村職員退職手当組合、兵庫県市町交通災害共済組合、兵庫県後期高齢者医療広域連合(一般会計・特別会計)である。

(単位:千円)

区 分		令和3年度	令和2年度	令和元年度		
B 充当可能基金額(=b1~b13合計額)		19,226,116	18,547,358	18,471,097		
B	財政調整基金	b1	5,594,244	5,330,614	5,003,260	
	市債管理基金	b2	2,173,647	1,852,014	1,923,293	
	福祉基金	b3	1,181,650	1,196,630	1,196,630	
	公共施設整備基金	b4	7,352,754	7,641,723	7,697,118	
	コウホリ基金	b5	34,218	38,139	42,593	
	水と土保全対策基金	b6	30,000	30,000	30,000	
	奨学基金	b7	188,364	184,154	180,032	
	植村直己顕彰基金	b8	47,048	47,048	127,043	
	被災者生活再建支援基金	b9	492,317	491,884	517,764	
	国民健康保険財政調整基金	b10	467,296	533,975	697,724	
	介護保険給付費準備基金	b11	646,801	345,915	264,731	
	土地開発基金	b12	814,287	696,258	666,373	
	その他の基金	b13	203,490	159,004	124,536	
C 充当可能特定財源見込額(=c1~c8合計額)		664,491	777,245	885,778		
C	国庫支出金等	c1				
	転貸債に係る償還金(住宅新築・改修資金貸付金、災害援護資金等)	c2	48,698	50,274	56,658	
	公営住宅使用料	c3	548,878	653,696	756,635	
	都市計画税	c4				
	診療所収入	c5	66,915	73,275	72,485	
	駐車場収入	c6				
	湯島財産区特別会計繰入金	c7				
	霊苑永代使用料	c8				
D (=d1~d18合計額)		67,569,288	70,516,184	73,487,693		
地方債現在高に係る基準財政需要額算入見込額	算定費目	消防費	d1			
		道路橋りょう費	d2	31,520	60,302	98,214
		港湾費	d3			
		都市計画費	d4			
		公園費	d5	236	627	1,480
		下水道費	d6	22,045,663	22,953,481	23,779,081
		その他の土木費	d7	3,373	415	855
		小学校費	d8	170,916	227,717	253,187
		中学校費	d9	78,095	108,767	157,130
		高等学校費	d10			
		社会福祉費	d11	46,410	1,890	
		保健衛生費	d12	6,311,034	6,491,412	6,805,001
		高齢者保健福祉費	d13			
		清掃費	d14	3,189	4,409	5,590
		農業行政費	d15	5,860	18,966	48,631
		林野水産行政費	d16	2,022	5,354	9,796
		地域振興費	d17	557,203	279,371	255,712
		公債費	d18	38,313,767	40,363,473	42,073,016
災害復旧費			271,336	300,796	315,107	
辺地対策事業債償還費			442,330	458,020	166,670	
補正予算債償還費			513,341	475,565	419,334	
地方税減収補填債償還費			131,798	131,798		
財源対策債償還費			263,539	287,111	389,537	
減税補填債償還費			102,059	145,291	200,293	
臨時財政対策債償還費		17,489,796	18,093,867	18,579,413		

(単位:千円)

区 分		令和3年度	令和2年度	令和元年度
つ づ き	東日本大震災全国緊急防災施策等償還費	4,093,096	4,107,768	3,788,916
	国土強靱化施策償還費	356,160	64,330	12,600
	過疎対策事業償還費	2,085,957	2,170,372	2,222,438
	合併特例償還費	12,564,355	14,128,555	15,978,708
	その他の起償還費			

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和2年度	令和元年度
実質的な将来負担額 [A-(B+C+D)]	11,964,647	14,265,888	15,132,440
市民一人当たりの実質的な将来負担額	152	179	187

(参考) 住基人口(人) 78,873 79,906 80,942

(注) 算出に当たっては、各年度1月1日現在の住民基本台帳人口(外国人含む)を用いている。

<将来負担比率の状況> (令和3年度)

(単位:千円)

$$\text{将来負担比率} = \frac{99,424,542 - (19,226,116 + 664,491 + 67,569,288)}{28,363,863 - 7,110,744} = \boxed{56.2\%}$$

(注) 将来負担比率は、小数点以下第1位を切り捨てしている。

<将来負担比率の推移>

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
112.5%	102.6%	89.4%	74.8%	74.5%	69.3%	56.2%

【参考】 類似団体等との比較(令和2年度決算)

総務省令和2年度財政状況資料に基づく。

区 分	将来負担比率
兵 庫 県 平 均	37.1%
兵 庫 県 内 都 市 平 均	38.0%
兵庫県内類似団体(注) (芦屋市)	97.7%

(注) 人口及び産業構造等により全国の自治体をグループに分類し、豊岡市と同じグループに属する団体をいう。

4 資金不足比率について

資金不足比率とは、豊岡市の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率であり、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して算定し、経営状態の悪化の度合いを示す指標である。

<算定式>

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

○水道事業会計 [法適用企業]

(単位:千円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	令和元年度
資金不足額(=(a-b-c)-(d+e))	A	△ 3,328,381	△ 3,344,804	△ 3,253,975
流動負債	a	1,304,664	1,212,408	1,202,206
控除企業債等	b	976,140	937,339	893,066
控除引当金等	c			
流動資産	d	3,656,905	3,619,873	3,563,115
貸倒引当金	e			
事業の規模(営業収益の額)	B	1,575,742	1,591,978	1,658,054
A/B×100		△ 211.22	△ 210.10	△ 196.25
資金不足比率		—	—	—

(注) 資金不足が生じていないため、△表示となっている。

○下水道事業会計 [法適用企業]

(単位:千円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	令和元年度
資金不足額(=(a-b-c)-(d+e))	A	△ 2,088,999	△ 1,906,881	△ 1,531,518
流動負債	a	4,493,565	4,795,316	4,427,811
控除企業債等	b	3,696,022	3,654,942	3,567,995
控除引当金等	c			
流動資産	d	2,886,542	3,047,255	2,391,334
貸倒引当金	e			
事業の規模(営業収益の額)	B	1,671,519	1,686,518	1,743,137
A/B×100		△ 124.97	△ 113.06	△ 87.85
資金不足比率		—	—	—

(注) 資金不足が生じていないため、△表示となっている。

○太陽光発電事業特別会計 [法非適用企業]

(単位:千円、%)

区 分		令和3年度	令和2年度	令和元年度
資金不足額(=(a-b-c)-(d+e))	A	△ 6,058	△ 13,248	△ 5,486
歳出額	a	113,343	103,378	113,260
算入地方債	b			
歳入額	c	119,401	116,626	118,746
繰越明許費繰越額	d			
未収入特定財源	e			
事業の規模(営業収益の額)	B	106,079	111,069	100,333
A/B×100		△ 5.71	△ 11.92	△ 5.46
資金不足比率		—	—	—

(注) 資金不足が生じていないため、△表示となっている。